

平成 26 年 3 月 24 日

立川市議会

議長 守重 夏樹 殿

立川市議会厚生産業委員会

委員長 大石 ふみお

行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察月日

平成 25 年 11 月 13 日（水）から平成 25 年 11 月 14 日（木）

までの 1 泊 2 日

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
広島市	まんが図書館について
	高齢者地域見守り体制・地域見守りネットワークについて

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

厚生産業委員会行政視察報告書

- ・ 視察項目 高齢者地域見守り体制・地域見守りネットワークについて
- ・ 視察地 広島県広島市
- ・ 視察月日 平成25年11月14日(木) 9時30分から11時30分
- ・ 視察内容

1、市の概況、

日常生活圏の拡大に伴いまして、昭和46年以降、安佐、安芸、高田郡12町1村と合併し、人口は85万人を超え、10大都市に次ぐ人口規模となりました。そして、同55年4月には、全国で10番目の政令指定都市となり、7区役所の発足とともに新しい歩みを始めた。同59年には、佐伯郡五日市町と合併し8区、人口103万人となった。また、平成元年には市制施行100周年を迎えた。

現在では人口118万人の大都市となっております。

2、市の特徴、

広島市は、広島県の西部に位置し、広島湾に面している。

都市像としては「国際平和文化都市」を掲げている。

また、新たな時代に向けての広島市の役割を踏まえ、「平和都市」「文化都市」「国際都市」の三つの都市づくりを有機的に結びつけながら、世界平和に貢献する、水と緑と文化のまちを目指しております。

3、見守り体制が必要となった理由、

多くの地域が直面する「高齢化」が根底にある中で、それぞれの地域では、民生委員等が高齢者に関する様々な見守り活動を行っております。しかしながら、高齢化の進展やコミュニティ機能の低下などにより個別の活動では十分な対応が出来なくなっている状況が散見されるようになった。

そのため、地域団体や関係機関などが連携して「地域全体で高齢者を見守る体制」を作ることが必要となりました。

そこで、市内のそれぞれの地域の実情に合わせた自主的な取り組みとして始めることになりました。

4、見守りネットワークの構築について、

そこで、特に高齢化率の高い基町地区をモデル地区として、地域の自主的な見守り体制づくりに市として支援を行った。

まず、基町地区では、同じ思いの団体や人を探し、集まることから始

めました。

そして「高齢者見守り体制づくり事業運営委員会」を立ち上げました。構成員として、地区社会福祉協議会役員・自治会役員・地区民生委員児童委員協議会委員・地区老人会クラブ連合会役員・地区母親クラブ役員・地区女性会役員・地域福祉推進委員・中央公民館館長・地域包括支援センター長など。

次に、みんなで活動方法を決めることにしました。

活動は、地域団体、関係機関、高齢者本人などで構成する見守りネットワークを構築して進めることにしました。また、地域の中心にショッピングセンターがあり、ここに高齢者の相談窓口「基町地域包括支援センター」がありましたので、この立地を活かして、ショッピングセンターの中に高齢者の立ち寄り所を作り活動拠点にすることにしました。

次に、いろいろな相談先に相談するなどして、たくさんの情報を集めることにしました。

更に、地域には、高齢者の見守りの他にも様々な課題がありました。このような課題を解決しようと思った時「ご近所の困りごとや悩み事はみんな協力して解決しよう」という地域の取り組みを応援する「区推進チーム」を立ち上げた。

また、活動の進め方などは、主に社会福祉協議会に相談しました。立ち寄り所の運営の中心となるボランティアスタッフの研修もこの社会福祉協議会の助言を受けて行いました。更に、中央公民館や区役所健康寿命課にも講座の開催や情報収集のノウハウなどの様々なサポートを受けました。

次に、会議を工夫する。

いろいろな会議の場では、出来るだけ多くの人に発言していただけるような工夫をみんな考えた。

会議の目安は一時間と決め長くなるときには休憩をとる。

また、資料の工夫により効果的な会議を行う。

更に、進行は最初にその日に決めなければならないことを伝え、資料に書いてある次第に沿って着々と進める。

以上のまとめとして、重要なことは、どのような活動をするのかを地域のみみんな考えること。

活動をより実効性のあるものにするため、地域の実情に応じた方法を検討すること。

活動を検討していく際には、何を目指して活動するのかを意識できる

ように「目標」を確認することが大事であること。
活動をうまく進めるためには、いろいろな相談先に相談することで、
沢山の情報を集めること。
最後に、会議ではたくさんの意見が出るように工夫すること。

5、具体的実施項目、

- ①高齢者が立ち寄れる場所を作る
 - ・基町地区の立ち寄り所「ふれあいサロン『ほのぼの基町』」をショッピングセンターの中にある空き店舗を利用し開設した。
- ②活動を地域の人に知らせる
 - ・いろいろな行事を開催して地域の人たちに立ち寄り所を知ってもらう活動をした。
- ③見守りが必要な高齢者に登録してもらう。
 - ・高齢者見守りネットワーク参加、同意書兼登録書の記入
- ④情報の共有化
 - ・関係者に具体的な支援内容を依頼する。
- ⑤公民館の活動と連携
 - ・中央公民館でサークル活動を行うグループが立ち寄り所で各種教室を開催した。
- ⑥ボランティア講師の活用
 - ・月に2回程度、元児童館長をボランティアで講師に招き工作・手芸教室を開催した。

◎このような活動を展開したことによる主な効果としては、

- ①登録した高齢者本人が見守ってほしいことを意識したこと。
- ②近所の人が高齢者に関する気付きを早めに民生委員や地域包括支援センターに連絡するようになったこと。など

6、今後の課題、

- ①名簿登録者の状況変化に応じた情報更新の難しさ。
- ②認知症高齢者への対応の難しさ。
- ③運営スタッフの高齢化に伴う継承の難しさ。など

7、最後に、

基町地区の見守り活動が大きな成果を挙げた一番の原動力は、元気な基町を目指して頑張る「地域の人々の底力」にありました。
高齢者を見守りは一人で行うものではありません。
地域の住民、団体、関係機関などが相互に連携・協力して行うことです。

「元気がないので心配」「新聞がたまっているので何かあったのでは」などちょっとした変化に気付き連絡することだけで十分なのです。

8、今後における立川市の取り組みとしては、

立川市としても、悲しい事件が立て続けに発生したことにより、孤立死・孤独死を2度と繰り返さないため、構築した地域見守りネットワーク事業内容を日々検討し、その時代や状況に応じた対応が出来るように進化させることが重要であると考えます。

最後に、議会（議員）としても、地域を見守る一つの目として活動することをお誓い申し上げまして、厚生産業委員会行政視察報告とさせていただきます。

以上

厚生産業委員会行政視察報告書

- ・視察項目 まんが図書館について
- ・視察地 広島県広島市
- ・視察月日 平成25年11月13日(水)
- ・視察先 広島市まんが図書館

1 設置目的

漫画および漫画に関する資料を体系的に収集し保存、提供するとともに、各種行事を開催することによって漫画文化の発展に寄与する。

2 事業内容

- ・まんが資料の収集、整理及び保存
- ・まんが研究のためのまんが関係資料の収集
- ・まんが資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し
- ・参考事務、読書相談
- ・展示、講座、「おもしろその年まんが大賞」等の行事開催
- ・他の図書館、学校その他の教育機関との相互協力

3 まんが図書館の特色

- ・全国で唯一の公立のまんが専門図書館
 - ・緑陰読書の実施
 - ・観光施設としての機能
- 1日平均 日本人観光客 約2.5人
外国人観光客 約1.5人
- ・国立国会図書館にもない蔵書を保有し、遠方からの閲覧希望者もある。

4 蔵書冊数

113,237冊 (市立図書館全館 2,225,103冊)

貴重書冊数	約4,400冊
書庫冊数	約13,000冊
ひろしまコーナー冊数	約1,000冊
外国語まんが冊数	約900冊
まんが関係資料	約7,000冊

5 資料収集方針

・基本方針

漫画文化の発展に寄与するとともに、市民の豊かな感性や創造性の醸成に役立つ資料を収集する。

・収集資料

良質で資料的価値の高い漫画資料
漫画研究のための漫画関係資料

6 管理運営

指定管理者 財団法人広島市未来都市創造財団

職員数 7人 (常勤3 非常勤4)

7 利用状況 (平成 24 年度)

年間利用者 184,936 人

年間貸出冊数 406,117 冊

8 調査事項 (質問事項)

Q まんが喫茶等の民業を圧迫しているのではないか等の意見や苦情はありますか。

A 図書館では義務教育の小中学生を基準、対象とした資料を収集している。アダルトや暴力性の高い物は対象外である。民間のまんが喫茶等とはテリトリーが違う。

Q どのような客層 (男女比、年齢層) が来館されていますか。

A 平日は 40, 50 代の中高年者が多い。地理的に子どもは一人では来館できないので親子連れは休日に見られる。夏休み等には子どもが多い。男女比はほぼ同じ。

Q どのような本の選考基準がありますか。

A 基本的にはコミックに連載された単行本を基準としている。

Q 利用者や保護者から撤去を求められた蔵書はありますか。

A ない。問題となるようなまんがは購入しない。

9 所管

もともとは市立中央図書館の分館であったが、比治山に設置されたことから交通アクセスが悪いため来館者が少なかった。議会からの提案もあり平成9年に漫画に特化した図書館機能に変更した。視察当日は平日の午後ということもあり来館者は20代から60代までの幅広い年代の成人男女でにぎわっていた。

「少年サンデー」の創刊号や「ガロ」等歴史的にも貴重な資料も多く、大人でも十分に楽しめる空間であった。時間さえあればここで一日中読書に耽っていたいと多くの委員が思っていた様子である。